

今季の感染状況等に伴い、

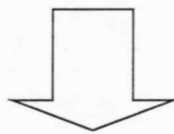
**高齢者インフルエンザワクチン及び
新型コロナウイルス感染症
定期予防接種の**

接種期間を延長します

◆ **接種期間**

変更前

令和6年12月31日まで



変更後

令和7年1月31日(金)まで

◆ **持参するもの**

インフルエンザ予診票 (A3)、マイナ保険者証

予診票の有効期限が、令和6年12月31日となっていますが、そのままお使いいただけます。

※対象者の変更はありません。

※接種については各医療機関に確認してください。

【問い合わせ先】 前橋市保健所保健予防課 ☎ 027-212-3707